令和８年９月１８日

久米中学校関係者の皆様

津山市立久米中学校長　　齊藤　員由
同　　生徒会長　　大倉　秀斗

制服セレクト登校について

初秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力いただき、心より感謝申し上げます。さて、本校では昨今の地球温暖化の影響や気候の変化に伴い、熱中症対策を目的として年度当初より生徒会を中心に「服装」について協議を重ねてまいりました。

このたび、生徒や保護者の皆様からのご意見を踏まえ、下記の通り服装について校則の一部を試験的に改定・実施いたしますので、お知らせします。学校といたしましては、今後も生徒一人ひとりが主体的に考え、健康で・安全に学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

記

１．改定内容及び新旧対照表

項目	改定前（現行）	改定後（変更内容）
服装について	１　ブレザーについて 学校指定のブレザーを着る。 ２　スラックス・スカートについて 学校指定のスラックスまたはスカートのいずれかを選択する。 ３　ポロシャツについて 学校指定のポロシャツを着る。長袖または、半袖を選択できる。（始業式等の式では、ポロシャツの裾を中に入れる。） ４　名札について 左胸に名札をつける。	５．セレクト制服について 制服・体操服のどちらかを気温や体調によって自分で選択して登校することができる。ただし、以下については制服の着用を義務付けます。 「始業式などの式典・講演会や参観日など学外の方をお招きする日・定期テストなど、そのほか別途指示をした日」 また、制服と体操服をバラバラに着用したり、体操服の長袖長ズボンでの登校は認めません。 **※肌寒く感じるのであれば制服を着用すること。**

2. 実施期間

令和８年９月 24 日(木)より施行

※９月 24 日（木）～10 月９日（金）を試行期間とし、以降は課題を踏まえて今後についてさらに協議を重ねていきます。

３．その他

今回の改訂は「何でも自由にしてよい」という意味ではありません。生徒自身が「TPO(時・場所・場合)に応じた適切な判断」を学ぶ機会としています、ご家庭におかれましても、基本的な生活習慣やマナーについて、お子様と話し合うきっかけとしていただけると幸いです。